

蓮田都市計画事業
高虫西部土地区画整理事業
環境影響評価準備書

令和5年9月

蓮 田 市

目 次

序 章 環境影響評価準備書の目的と経緯	序-1
序-1 環境影響評価準備書の目的	序-1
序-2 準備書作成までの経緯	序-1
序-3 準備書作成の手順	序-2
序-4 調査計画書の変更	序-2
第1章 都市計画決定権者の名称及び所在地	1-1
1.1 都市計画決定権者の名称及び所在地	1-1
1.2 事業者の名称及び所在地	1-1
第2章 都市計画対象事業の目的及び内容	2-1
2.1 都市計画対象事業の名称	2-1
2.1.1 名称	2-1
2.1.2 種類	2-1
2.2 都市計画対象事業の目的	2-1
2.3 都市計画対象事業の実施区域	2-1
2.3.1 都市計画対象事業の位置	2-1
2.3.2 都市計画対象事業の概要	2-4
2.4 都市計画対象事業の規模	2-4
2.5 都市計画対象事業の実施期間	2-5
2.6 都市計画対象事業の実施方法	2-5
2.6.1 土地利用計画	2-5
2.6.2 進出予定企業の業種	2-7
2.6.3 道路計画	2-7
2.6.4 公園・緑地計画	2-7
2.6.5 雨水排水及び調整池計画	2-11
2.6.6 汚水計画	2-11
2.6.7 建築計画	2-13
2.6.8 供給処理施設計画	2-13
2.6.9 廃棄物処理計画	2-13
2.6.10 交通計画	2-11
2.7 工事計画	2-14
2.7.1 工事工程	2-16
2.7.2 建設機械の稼働計画	2-16
2.7.3 造成計画	2-19
2.7.4 土工計画	2-19
2.7.5 資材運搬等の走行経路	2-23
2.7.6 工事中における環境保全措置	2-25
第3章 地域の概況	3-1
3.1 社会的状況	3-3
3.1.1 人口及び産業の状況	3-3
3.1.2 土地利用の状況	3-6
3.1.3 河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用状況	3-9
3.1.4 交通の状況	3-12
3.1.5 学校、病院その他の環境保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅	3-16
3.1.6 下水道、し尿処理及びごみ処理施設の整備状況	3-20
3.1.7 法令による指定及び規制等の状況	3-23

3.2 自然的状況	3-45
3.2.1 大気質、騒音、振動、悪臭、気象等の状況	3-45
3.2.2 水質、底質、水象その他の水に係る環境の状況	3-58
3.2.3 土壌及び地盤の状況	3-64
3.2.4 地形及び地質の状況	3-69
3.2.5 動物の生息・種類、植物の生育、植生、緑の量及び生態系の状況	3-72
3.2.6 景観、自然とのふれあいの場の状況	3-93
3.2.7 文化財その他の生活環境の状況	3-99
3.2.8 一般環境中の放射性物質に係る環境の状況	3-107
第4章 関係地域	4-1
4.1 環境に影響を及ぼす地域の基準	4-1
4.2 環境に影響を及ぼす地域	4-1
第5章 調査計画書についての環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要	5-1
第6章 調査計画書についての知事の意見	6-1
第7章 第5章及び第6章の意見についての事業者の見解	7-1
7.1 環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要と事業者の見解	7-1
7.2 知事の意見と事業者の見解	7-1
第8章 環境影響評価の調査項目及び調査方法	8-1
8.1 環境影響要因の把握	8-1
8.2 調査・予測・評価の項目	8-1
8.3 環境影響評価項目の選定理由	8-3
8.4 調査方法	8-7
第9章 第8章の選定についての知事の技術的助言の内容	9-1
第10章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果	10. 1-1
10.1 大気質	10. 1-1
10.1.1 調査	10. 1-1
10.1.2 予測	10. 1-25
10.1.3 評価	10. 1-74
10.2 騒音・低周波音	10. 2-1
10.2.1 調査	10. 2-1
10.2.2 予測	10. 2-15
10.2.3 評価	10. 2-41
10.3 振動	10. 3-1
10.3.1 調査	10. 3-1
10.3.2 予測	10. 3-12
10.3.3 評価	10. 3-29
10.4 悪臭	10. 4-1
10.4.1 調査	10. 4-1
10.4.2 予測	10. 4-7
10.4.3 評価	10. 4-13

10.5	水質	10.5-1
10.5.1	調査	10.5-1
10.5.2	予測	10.5-22
10.5.3	評価	10.5-30
10.6	水象	10.6-1
10.6.1	調査	10.6-1
10.6.2	予測	10.6-12
10.6.3	評価	10.6-15
10.7	地盤	10.7-1
10.7.1	調査	10.7-1
10.7.2	予測	10.7-13
10.7.3	評価	10.7-14
10.8	動物	10.8-1
10.8.1	調査	10.8-1
10.8.2	予測	10.8-51
10.8.3	評価	10.8-63
10.9	植物	10.9-1
10.9.1	調査	10.9-1
10.9.2	予測	10.9-31
10.9.3	評価	10.9-34
10.10	生態系	10.10-1
10.10.1	調査	10.10-1
10.10.2	予測	10.10-12
10.10.3	評価	10.10-19
10.11	景観	10.11-1
10.11.1	調査	10.11-1
10.11.2	予測	10.11-27
10.11.3	評価	10.11-38
10.12	自然とのふれあいの場	10.12-1
10.12.1	調査	10.12-1
10.12.2	予測	10.12-36
10.12.3	評価	10.12-42
10.13	史跡・文化財	10.13-1
10.13.1	調査	10.13-1
10.13.2	予測	10.13-2
10.13.3	評価	10.13-3
10.14	日照障害	10.14-1
10.14.1	調査	10.14-1
10.14.2	予測	10.14-8
10.14.3	評価	10.14-12
10.15	電波障害	10.15-1
10.15.1	調査	10.15-1
10.15.2	予測	10.15-8
10.15.3	評価	10.15-11
10.16	廃棄物等	10.16-1
10.16.1	予測	10.16-1
10.16.2	評価	10.16-14
10.17	温室効果ガス等	10.17-1
10.17.1	予測	10.17-1
10.17.2	評価	10.17-15

第11章 環境の保全のための措置	11-1
11.1 予測・評価に際して講ずることとした環境の保全のための措置	11-1
11.1.1 環境の保全のための措置の検討	11-1
11.1.2 環境の保全のための措置	11-1
11.2 低減措置の実施計画	11-8
11.2.1 周辺住居の生活環境に係る低減措置	11-8
11.3 代償措置の実施計画	11-9
11.3.1 動物、植物、生態系に係る代償措置	11-9
第12章 対象事業の実施による影響の総合的な評価	12-1
第13章 事後調査の計画	13-1
13.1 事後調査項目並びに選定項目のうち事後調査項目から除外する項目及びその理由	13-1
13.1.1 事後調査項目の選定	13-1
13.1.2 事後調査項目から除外する項目及びその理由	13-3
13.2 事後調査方法等	13-6
13.3 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応方針	13-22
13.4 事後調査の実施体制	13-22
第14章 環境影響評価の受託者の名称、代表者の氏名及び所在地	14-1
資料編	